

鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について

令和4年2月7日
総合教育推進課

主な改正ポイント

➤ 第一編

- 「5 スポーツ・文化芸術の振興」に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、世界の舞台で活躍できるジュニア競技者の発掘等を推進することから、「世界の舞台で活躍できる可能性を秘めたジュニア競技者の発掘・育成」を記載。

➤ 第二編

○授業改革の推進〔第二編 1-③〕

- ・小学校高学年における教科担任制の導入による質の高い授業の提供の推進

授業改革の推進

学習指導要領の全面実施にあたり、思考力、判断力、表現力を一層高めるため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革や探究活動の充実、バランスの取れた英語4技能の育成に資する取組を進めます。そのためにも、教員の授業デザイン力を高めるとともに、地域の魅力を生かした特色ある授業や探究活動を推進します。

なお、小学校高学年においては、教科担任制の導入による質の高い授業の提供を推進します。

さらに、子どもたちが身に付けるべき資質・能力を育成するため、地域や地元産業界と連携して教科等横断的な視点でカリキュラムを組み立て、学校全体で組織的・計画的に指導改善を進めるなど、カリキュラム・マネジメントの確立によって、学校における教育活動の質の向上を図ります。

○学力向上策の推進〔第二編 1-④〕

- ・「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上の課題解決に向けて全県一体となった取組の推進
- ・鳥取県独自の学力・学習状況調査の分析を活用して作成した個人カルテによる個に寄り添った指導・支援の推進及び効果的な取組の普及

学力向上策の推進

全国学力・学習状況調査から明らかになった学力課題の解決に向けて策定した「鳥取県学力向上推進プラン」を踏まえ、戦略的、短期・中長期的な視点から学力向上施策を実施します。

まず、学力向上の課題解決に向けて、「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、市町村との連携をより一層強化し、全県一体となった学力向上を推進するとともに、学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考にしながら取り組みます。

学力向上施策として、過去の全国学力・学習状況調査の問題から授業改善を行うB-PLANや小学校算数単元到達度評価問題の活用、全国学力・学習状況調査に係る専門家を講師として招聘した研修会、授業改善の具体的な取組を解説した県独自の動画教材による校内研究など、課題である知識や技能等を実生活の様々な場面で活用する力の向上に焦点化して取り組みます。

また、市町村と連携し、支援が必要な学校に対して継続した学校訪問や、算数の学力向上に向けた全小学校への訪問により、教員の授業力の向上に向けて指導助言を行います。

さらに、鳥取県独自の学力調査である「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、児童生徒一人一人の学力の伸びや学力を支える力を継続的に把握するための個人カルテを作成し、個に寄り添った指導・支援を推進するための授業改善に取り組み、その活用法について、学校管理職や教職員を対象とした研修会等で広く周知、普及していきます。

併せて、必要に応じて家庭学習の質の向上に役立つ好事例を示して助言したり、eラーニング教材の家庭学習での効果的な活用等を指導したりするなど、子どもの学習習慣の定着に繋がる取組を進めます。

○ICT活用教育の推進〔第二編 1-⑤〕

- ・鳥取型教育DXの実現に向けた、STEAM教育などの教科横断的な学びや、個々の学習情報等、各種教育データを活用した客観的根拠に基づく質の高い教育の取組の推進
- ・小・中学校における英語等のデジタル教科書の活用や、高等学校の機種指定した自己所有端末の使用
- ・GIGAスクール運営支援センターの設置や、県立学校ネットワークの回線強化による、ICT活用の促進

ICT活用教育の推進

「GIGAスクール構想」により県内全小・中学校の児童生徒一人一台端末が整備されたことから、令和2年度に策定した「鳥取県学校教育情報化推進計画」に基づき、民間企業等と連携しながらICTを活用した「ととりの学び」を構築し、今後更なる定着に向けて「学びの改革」を推進するとともに、高等学校で本格稼働する一人一台端末の活用により、12年間の連続した学びの実現を目指します。

また、「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせ、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、一人一人のニーズや理解度に応じた個別最適化された学びや、交流学习や他地域との遠隔授業などの協働的な学び、STEAM教育などの教科横断的な学びを推進していくため、教員研修や学校教育支援サイト等による教員のICT活用指導力の向上や小学校から高等学校までの県下共通の学習ツール活用による一貫した取組、個々の学習、生活、健康など各種教育データを活用した客観的根拠に基づく質の高い教育への取組を進め、鳥取型教育DXの実現を目指します。

さらに、小学校のプログラミング的思考の視点を取り入れた授業や取組、小・中学校における英語等のデジタル教科書の活用などをより一層推進するとともに、高等学校においては、機種を指定した自己所有端末の使用(BYAD)により「主体的・対話的で深い学び」を促進します。

そうした取組を支えるGIGAスクール運営支援センターの設置や県立学校ネットワークの回線強化も行います。

併せて、取組の推進に当たっては、児童生徒の健康面への配慮についても留意します。

※STEAM教育は、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の略。STEM(Science、Technology、Engineering、Mathematics)に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でArtsを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習。

※DXは、Digital Transformationの略。

〇ふるさとキャリア教育の推進〔第二編 2-②〕

・高校生を対象とした「スーパー工業士」制度の新設

ふるさとキャリア教育の推進

ふるさと鳥取に愛着と誇りを持ち、郷土を支える人財の育成のため、「美しい星空をはじめとした豊かな自然に触れる機会」や「地域の大人と語り合い多様な価値観に触れる機会」を提供し、ふるさとの良さを感じる体験活動の充実を図るとともに、保護者への情報発信や教員、保護者を対象とした県内企業見学会の実施、企業と連携したインターンシップや地域で活躍している企業人による講話、県内での修学旅行等、幼児期から高等学校までの各段階に応じたふるさとキャリア教育に取り組みます。

さらに、小学校から高等学校までを通じたふるさとキャリア教育の学びを蓄積する「キャリア・パスポート」を活用し、ふるさとキャリア教育の学びを繋いでいくとともに、その効果的な活用方法の研究・実践や、教員への研修など、小学校から高等学校までの系統的なふるさとキャリア教育に取り組みます。

また、農林水産業を学ぶ高校生の県内就業を促進するため、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度を活用して長期インターンシップに取り組むなど、農林水産分野における本県の将来を担う若き担い手を育成します。

さらに、製造業においても、製造現場でAI実装ができる人材の育成を目的に高校生を対象とした「スーパー工業士」制度を新設し、ものづくり産業の人材育成を進めていきます。

併せて、令和元年度に策定した「鳥取県文化財保存活用大綱」を踏まえて、文化財の活用を促進するため、無形文化財保持者の指導による伝統文化の体験やむきばんだ史跡公園等における古代体験を通じ、いにしえの人々の暮らしのを知る機会の提供をつくるなどのふるさとキャリア教育を実践します。

〇いじめ・不登校対策〔第二編 3-②〕・〔第二編 3-③〕

- ・少人数学級の更なる推進(小学校における30人学級の順次導入)
- ・学校が抱える諸課題(いじめ等)の解決に対する大学教授等からの指導助言及びそれに基づく具体的な対策の検討や学校への訪問・指導助言の実施
- ・SNSの相談対応やオンラインサロン開催などヤングケアラーを孤立させない取組の推進
- ・令和6年4月の開校を目指した県立夜間中学の設置に向けた準備の推進

安心して学べる学校体制の構築

国に先行して実施してきた少人数学級について、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな指導の充実による学習意欲の向上、学校生活や人間関係への円滑な適応等を図るため、これまでの成果を検証しながら、本県独自の少人数学級の更なる取組を進めます。

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援については、不登校の未然防止や児童生徒理解に基づいた支援が行われるよう、教職員の対応力向上をはじめ、不登校及び生徒指導上の課題等に対する学校全体の対応力の強化を図るため、「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」を活用した研修や学校・関係機関等が有するノウハウの共有等を行うとともに、大学教授等から指導助言を受けながら、県と市町村で開催する「いじめ・不登校等対策連携会議」において、不登校、いじめ、暴力行為等、学校が抱える諸課題の解決に向けて、具体的な対策を検討し、課題を抱える学校に対して重点的に訪問・指導助言を行います。

併せて、教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対する「校内サポート教室」や安心して過ごせる居場所の確保、子どもの自己肯定感の醸成に係る取組などを進めるとともに、保護者向け等の相談窓口を設置するなどの支援を行います。

また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置を進めるとともに、「教育相談体制充実のための手引き」に基づき、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携による学校における教育相談体制のさらなる充実に取り組みます。

さらに、小・中学校における日本語指導の支援者や母語支援員の活用による指導体制の構築などを進め、外国人児童生徒等に対する日本語指導を含む教育の充実を図ります。

18歳未満の子どもが家族の介護や世話をすることで自らの成長や教育に影響を及ぼしているヤングケアラーについては、その存在に早く気づき支援するため、各学校において、児童生徒が相談しやすい体制を整え、スクールソーシャルワーカー等と連携して適切な支援機関に繋げるとともに、SNSによる相談対応やオンラインサロンを開催し、ヤングケアラーを孤立させない取組を行います。

また、教員等を対象にした研修会を開催し、ヤングケアラーの支援・対応力向上に取り組めます。

多様な学びの機会の確保

家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等に対して、地域未来塾など学習環境を整備する市町村を支援します。

また、不登校児童生徒に対する学びの機会の確保に向けて、ICTを活用した自宅学習支援の取組を推進します。

併せて、「フリースクール」への運営費支援や市町村と連携して取り組むフリースクール等に通う児童生徒の通所費用や交通費等の支援、不登校等の児童生徒に対する多様な学びの場の確保に向けた取組を進めます。

さらに、様々な理由により義務教育を修了できなかった人や不登校等のため十分に学校に通えなかった人等に対して、学びの機会を提供するため、県立夜間中学を設置することとし、令和6年4月開校を目指して準備を進めます。

〇障がい児への支援体制の充実〔第二編 4-①〕・〔第二編 4-③〕

- ・きこえない・きこえにくい子とその家族の支援の中核となるセンターや医療的ケア児支援センターの設置による、支援体制の充実

障がい児への支援体制の充実

障がいのある幼児児童生徒への就学前から就労に至るまで切れ目ない教育を推進するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど支援体制の充実を図ります。

また、外部専門家を配置することにより、特別支援学校の専門性を強化するなど、地域の特別支援教育拠点としての役割の充実を図ります。

さらに、病気療養児の学習保障と円滑な学校復帰を進めるため、ICT機器やロボットを活用した遠隔教育に取り組めます。

なお、近年の発達障がいのある幼児児童生徒の増加等に伴い、小中高等学校において特別支援教育を必要とする児童生徒が増加している現状や、特別支援学校における障がいの重度・重複化、高度な医療的ケアの必要性の増加等を踏まえ、今後の本県の特別支援教育の在り方について検討を進めます。

加えて、きこえない・きこえにくい子とその家族に対する相談と交流の窓口として、子どもの今後を考える上で必要な情報の提供等を行うなど支援の中核として設置されるセンターと協力しながら、きこえない・きこえにくい子に対する支援の充実を図ります。

医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実

学校看護師を対象に、経験等を踏まえた段階的な研修会の実施や、学校看護師を統轄する常勤看護師の配置を推進するとともに、学校看護師や教員に対する研修を実施することにより、看護師と教員が協働した医療的ケア実施体制の充実を図ります。

また、医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせるように、設置される医療的ケア児支援センターと協力して、医療的ケア児・保護者が希望する教育の場で学習できるよう教育体制の充実に取り組めます。

〇県立美術館の整備推進〔第二編 5-⑤〕

- ・学校教育との連携に重点を置きながら、幅広い年代や障がいのある方への学びへの支援等も視野に入れた「美術ラーニングセンター（仮称）」の稼働に向けた取組の推進

県立美術館の整備推進

鳥取県立美術館をPFI手法により着実に整備及び開館準備業務を進めるとともに、令和7年春開館に向けて、県内の文化芸術に係る団体等と連携した「県民立」の美術館づくりに取り組み、美術館への期待を高める活動を進めます。

さらに、学校教育との連携に重点を置きながら、幅広い年代や障がいのある方への学びへの支援等も視野に入れた「美術ラーニングセンター（仮称）」を稼働させるため、小学校等の美術展への招待や、対話型鑑賞充実のためのファシリテーター養成の実践と調査研究を進めます。

また、県内の美術館等の協力連携により、共同企画展やICTを活用するなどして、県立美術館の魅力を県全域に享受できる環境づくりに取り組めます。